



福生市立学校再編に向けた23の提言

令和7年10月 福生市立学校在り方検討委員会報告書

はじめに

福生市立学校在り方検討委員会は、福生市教育委員会から委嘱・任命を受けた大学教授、校長、PTA会長、町会長、コミュニティ・スクール委員会会長、市役所職員等12名で組織されています。その使命は、福生市立学校の再編基本構想の策定に向けた論点整理を行い、その方向性を提言として示すことです。全6回の検討委員会は、開かれた会議を目指し、その全てを公開する会議として行うとともに、各回の議事録を福生市ホームページに公開していただきました。

各会議では、「市立学校の現状」「これからの教育の在り方」「これからの学校の在り方」「実現に向けた調整事項」の4つの視点を定めて協議を行いました。視点ごとに福生市及び福生市教育委員会のこれまでの取組や、各データ等のエビデンスを確認し、それを踏まえて、自由闊達に委員相互に意見交換を行いました。

各協議を通じてはっきりしたことは、令和7年現在、市内各小・中学校の校舎は、いずれも築50年を超え、耐震化は完了しているものの、長寿命化工事に適さないほど老朽化した校舎があることや、

少子化の進展によって児童・生徒数が漸減し、学年に学級が1つしかない、単学級の学年が複数校あるなど、児童・生徒にとって必ずしも最適な教育環境とは言えない状況がすでに生じていることなどです。

また、多くの委員からは、この検討委員会は、単に学校再編に向けた協議に終始することなく、福生市の各学校がこれから共通して重点的に取り組むべき教育活動について議論すべきであり、それを各提言の基盤的な視点にしたいという意見がありました。

それらを踏まえた上で、検討委員会は、「福生市立学校再編に向けた23の提言」を報告書として取りまとめました。本提言を活用し、福生市及び福生市教育委員会には、未来のふっさっ子のために、50年先を見据えた福生市立学校のあるべき姿を具現化することを期待いたします。

令和7年10月

福生市立学校在り方検討委員会
委員長 小林 福太郎

もくじ

| | | |
|---|---|------------------------|
| 1 | 提言の構成 | 1 |
| | ○令和における福生市立学校の在り方検討委員会（令和4年度～令和6年度検討内容） | 2 |
| | ○福生市立学校在り方検討委員会（令和7年度検討内容） | 4 |
| 2 | 提言の内容 | 9 |
| | （1）市立学校の現状 | 11 |
| | 【提言1】①基準への適合状況 | 【提言2】②児童・生徒数の推計 |
| | 【提言3】③施設の老朽化等の現状 | |
| | （2）これからの教育の在り方 | 15 |
| | 【提言4】①知・徳・体をバランスよく育む教育 | 【提言5】②ことばの力を育成する教育 |
| | 【提言6】③使える英語を身に付ける教育 | 【提言7】④読書力を育成する教育 |
| | 【提言8】⑤情報活用能力を育成する教育 | 【提言9】⑥郷土への愛着をはぐくむ教育 |
| | 【提言10】⑦幼保小中高一貫・連携する教育 | 【提言11】⑧地域社会総がかりの教育 |
| | 【提言12】⑨個のニーズに応じる教育 | |
| | （3）これからの学校の在り方 | 25 |
| | 【提言13】①適正規模の考え方 | 【提言14】②適正規模を維持できる学校数 |
| | 【提言15】③適正配置の考え方 | 【提言16】④学校再配置・統合の視点（1） |
| | 【提言17】⑤学校再配置・統合の視点（2） | 【提言18】⑥劣化状況を踏まえたスケジュール |
| | （4）実現に向けた調整事項 | 33 |
| | 【提言19】①防災拠点としての学校施設 | 【提言20】②環境への配慮 |
| | 【提言21】③複合化・集約化（1） | 【提言22】④複合化・集約化（2） |
| | 【提言23】⑤学校再編基本構想・基本計画 | |
| 3 | 参考資料 | 39 |

福生市では、令和4年度から3年間、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を設置し、様々な立場の委員が、福生市の教育課題の解決や学校教育に対する市民の思い・願いの実現を念頭に、多面的、多角的に議論を交わしました。

それを踏まえ、令和7年度、「福生市立学校在り方検討委員会」は、議論の結果を大きく「4つの視点」「23の項目」として整理し、福生市が今後目指す教育の実現に向けて、提言化を図りました。

Ⅰ 提言の構成



令和における福生市立学校の在り方検討委員会（令和4年度～令和6年度検討内容）

福生市における教育課題の解決や、学校教育に対する市民の思いや願いの実現を目指し、今後の福生市立学校の在り方等について検討を進めていくために立ち上げられました。委員は、福生市立小・中学校の校長、PTA関係者、町会長協議会代表、コミュニティ・スクール委員会委員、幼稚園長、保育園長、民生委員・児童委員協議会代表など、福生市の様々な立場の方々で構成され、3年間かけて5つの「Mission」について検討を行ってきました。

| Mission 1 | Mission 2 | Mission 3 | Mission 4 | Mission 5 |
|---|---|--|--|--|
| 小中一貫校の検討 （小中一貫教育） | ICTの活用 （日常的な活用の推進） | 不登校対策 （支援の充実） | コミュニティ・スクール （CS）の充実 | その他教育委員会が 必要と認める事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ①小中一貫校の在り方の検討 ②小中一貫校の開設準備 ③小・中学校区の再編・整理 ④35人学級への移行と教室の確保（教育支援課と連携） | <ul style="list-style-type: none"> ①iPadその他周辺機器を有効活用した授業の日常化 ②情報モラルの向上 ③登校できない児童・生徒への学習支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ①不登校特例校（一中7組）の運営 ②教育支援センター機能の充実・改善 ③校内の支援体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ①CS委員会相互の情報共有 ②CS委員会の自立運営支援 ③地域学校協働本部を含めた組織の整理（生涯学習推進課と連携） | <ul style="list-style-type: none"> ①部活動の地域連携・地域移行 |

日々、子どもたちを中心に据えて教育を前進させていくことを切に願い示された

“ 7つの総括 ”

【総括1】
福生市立学校の再編計画を策定すること

全ての子どもたちの可能性を引き出す学校施設であるために、長期的な視点を持って福生市立学校の再編計画を策定することを願いたい。

【総括2】
小中一貫教育校（義務教育学校）を設置すること

将来的には、施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）を目指しつつも、できることから、小中一貫教育を実現していくことを期待したい。それにより、切れ目のない支援が充実されるなど、教育の向上が図られることを期待する。

【総括3】
ICTを活用した学習活動を一層充実すること

将来を見通し充実したICT環境の整備を図ること、児童・生徒の情報モラル向上・情報活用能力育成に向けた教師のICT活用スキルと指導力の向上、家庭との連携により、子どもたちの可能性を引き出していくことに期待する。

【総括4】
持続可能なコミュニティ・スクールを構築すること

子どもたちが地域への愛着や誇りを育むことができるよう、コミュニティ・スクールに関わる人々が、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を共有し、学校と地域が対等の立場で互いを高め合う仕組みづくりが望まれる。

【総括5】
誰一人取り残さない教育の充実を図ること

福生第一中学校7組（学びの多様化学校分教室）の設置、学校適応支援室の充実など、これからも一人一人の自己肯定感を育み、自らの人生を切り拓くことができるよう、誰一人取り残さない教育の充実を図っていただきたい。

【総括6】
子どもたちを中心に考えた部活動体制を構築すること

一部部活動の早期地域移行実現など、部活動の地域連携・地域移行検討委員会で示された6つの提言をもとに、常に子どもたちの思いや希望に寄り添った形で体制を構築していくことを願いたい。

【総括7】
福生市が目指す子ども像、教師像を実現すること

可能性をもった子どもたちが、自らの意志と力により未来へ羽ばたいていくために、教師たちが同じ目標に向かって子どもの成長を見守っていくことで、本検討委員会が示した福生市が目指す子ども像、教師像の実現を期待したい。

”7つの総括“を踏まえ、本格的な議論を深めていくに当たり、

令和7年度に「福生市立学校在り方検討委員会」を設立

「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」の報告書の全文はこちらから



「福生市立学校在り方検討委員会」では、議論のポイントを
「4つの視点」「23の項目」として整理し、検討を行いました。

令和7年度
検討内容

(1) 市立学校の現状

- ①基準への適合状況
- ②児童・生徒数の推計
- ③施設の老朽化等の現状

(2) これからの教育の在り方

- ①知・徳・体をバランスよく育む教育
- ②ことばの力を育成する教育
- ③使える英語を身に付ける教育
- ④読書力を育成する教育
- ⑤情報活用能力を育成する教育
- ⑥郷土への愛着をはぐくむ教育
- ⑦幼保小中高一貫・連携する教育
- ⑧地域社会総がかりの教育
- ⑨個のニーズに応じる教育

(3) これからの学校の在り方

- ①適正規模の考え方
- ②適正規模を維持できる学校数
- ③適正配置の考え方
- ④学校再配置・統合の視点(1)
- ⑤学校再配置・統合の視点(2)
- ⑥劣化状況を踏まえたスケジュール

(4) 実現に向けた調整事項

- ①防災拠点としての学校施設
- ②環境への配慮
- ③複合化・集約化(1)
- ④複合化・集約化(2)
- ⑤学校再編基本構想・基本計画

義務教育修了時まで育てたい【子どもの姿】

- ア 自らの意志と力で、人生を切り拓いていく子ども
- イ 他者と力を合わせ、多様な人々と共に生きる子ども

実現のための学習環境整備を目指した 市立学校学校再編に向けた 23 の提言

(1) 市立学校の現状

| | |
|--------------|--|
| ① 基準への適合状況 | 【提言1】 福生市には、国の基準を下回る学級数の学校があることが分かった。この実態がこれからも続くのであれば、国の基準以上の学級数となるよう、学校規模を再編する必要がある。 |
| ② 児童・生徒数の推計 | 【提言2】 40年後の令和47年には、本市の児童数は1,036人、生徒数は561人となる推計結果が出ていることが分かった。このことを踏まえて、本市の未来に相応しい学校数を検討する必要がある。 |
| ③ 施設の老朽化等の現状 | 【提言3】 本市の学校施設は、約9割が建築後40年以上経過していることが分かった。Is値（耐震性能の指標）は基準以上で耐震化されているものの、長寿命化には適さない校舎があることも認識した。現有する学校施設の保全とともに、計画的に建替えていく必要がある。 |

(2) これからの教育の在り方

| | | |
|-------------------|---------|--|
| ①知・徳・体をバランスよく育む教育 | 【提言 4】 | 自らの意志と力で人生を切り拓き、他者と力を合わせ多様な人々と共に生きるという「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」からの提言に基づき、知・徳・体の三育を基本として、義務教育終了時まで育てたい「子どもの姿」を実現すること。 |
| ②ことばの力を育成する教育 | 【提言 5】 | 協働的な学びを充実させるための十分なスペース、用途に合わせた可変的な教室、多様な言語活動が可能となるICT環境など、全ての学校に「ことばの力」を育成するための学習環境を整備すること。 |
| ③使える英語を身に付ける教育 | 【提言 6】 | 気軽にALTと英会話ができる教室や、TOKYO GLOBAL GATEWAYのような、英語による体験活動ができる学習スペースなど、使える英語を身に付けるための学習環境を整備すること。 |
| ④読書力を育成する教育 | 【提言 7】 | 学校内のどこからでも学校図書館へ簡単にアクセスできるなど、施設を工夫すること。学校図書館は、多様な学び方に対応できるゆったりとした空間と豊富な図書資料を確保すること。 なお、地域との共同利用の可能性について検討すること。 |
| ⑤情報活用能力を育成する教育 | 【提言 8】 | 情報モラルを含む情報活用能力を育成するために、いつでも、どこでも、何度でも使えるICT環境（通信環境が整い、自習やグループ学習用の設備等が用意された空間）を整備すること。 |
| ⑥郷土への愛着をはぐくむ教育 | 【提言 9】 | 郷土への愛着を育む教育を推進するために、地域の人との交流が日常的に行える多目的な空間（FFルーム）を整備し、市内の祭礼など地域を学べるコーナーを設置すること。 |
| ⑦幼保小中高一貫・連携する教育 | 【提言 10】 | 幼保小中高一貫・連携教育を推進するために、幼稚園・保育園児から高校生までが学べる共有空間（ふっさっ子LAB）を学校内に整備すること。 |
| ⑧地域社会総がかりの教育 | 【提言 11】 | 地域社会総がかりの教育を推進するために、PTAやコミュニティ・スクールなど、既存の組織が持続的に活動できる拠点（地域活動室）を設置すること。また、既存の仕組みにとらわれず民間の力を活用するなど、新たな仕組みについて検討すること。 |

(2) これからの教育の在り方

⑨個のニーズに応じる教育

【提言12】

個のニーズに応じた教育を実現するために、学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級等を設置すること。また普通教室には、子どもが心を落ち着かせるためのスペース(教室内小教室)を設置すること。

(3) これからの学校の在り方

①適正規模の考え方

【提言13】

[小学校学級規模] 12学級以上 24学級程度とし、福生市が目指す教育を実現できる学習環境となるよう、検討する必要がある。
[中学校学級規模] 9学級以上 15学級程度とし、福生市が目指す教育を実現できる学習環境となるよう、検討する必要がある。

②適正規模を維持できる学校数

【提言14】

福生市が目指す教育を実現するためには、将来的に小中一貫校や義務教育学校も想定して小学校3校程度、中学校2校程度に学校を再編する必要がある。

③適正配置の考え方

【提言15】

[通学距離] 小・中学校ともにおおむね 最長2km程度を範囲として学校を再編する。
[通学時間] 小・中学校ともにおおむね 最大徒歩30分程度として学校を再編する。

④学校再配置・統合の視点(1)

【提言16】

福生市が目指す次世代の学校教育に相応しい学習環境を整備するため、適正規模・適正配置を実現する必要がある。その際、校舎の劣化状況を踏まえ、築65年を目安に、再配置・統合を進めること。

⑤学校再配置・統合の視点(2)

【提言17】

原則、既存の中学校区ごとに再配置・統合を検討すること。その際、共同利用の視点により、学校を核とした公共施設の複合化・集約化を見据えた配置を検討すること。

⑥劣化状況を踏まえたスケジュール

【提言18】

再配置を行う際には、事業費の縮減と平準化が必要となる。補助金の活用やPFIなどの整備手法を検討し、市内10校を視野に入れた学校再編計画を策定する必要がある。

(4) 実現に向けた調整事項

| | | |
|----------------|--------|--|
| ①防災拠点としての学校施設 | 【提言19】 | 福生市地域防災計画に定めた想定収容人数と被害想定等を踏まえ、学校の再配置・統合を計画的に進めるとともに、状況に応じた見直しを行うこと。また、地域住民と連携した防災拠点の円滑な運営が可能となるような、施設整備を進めること。 |
| ②環境への配慮 | 【提言20】 | 脱炭素社会実現のため、環境配慮に最大限取り組むとともに、維持管理も見据えた学校施設を整備すること。 |
| ③複合化・集約化(1) | 【提言21】 | 学校施設の地域共同利用を目指して、複合化・集約化の検討を行い、多様な世代の居場所となり、様々な交流を生み出す施設整備を実現すること。 |
| ④複合化・集約化(2) | 【提言22】 | 学校と地域でつくる学びの未来を見据えて、学校専用エリアと地域共同利用エリアの在り方について検討すること。その際、今後の児童・生徒数の推移やセキュリティ面の対策を考慮すること。 |
| ⑤学校再編基本構想・基本計画 | 【提言23】 | 内容や策定スケジュールなどを都度明らかにするとともに、学校関係者などへの説明や意見聴取等を行い、在り方検討委員会からの提言を踏まえた、学校再編基本構想・基本計画を策定すること。 |

提言化にあたり市立小・中学校の校長へのヒアリングを実施(抜粋して掲載)

- ★提言で扱われている内容は、これまで福生市の教育が大事にし、教職員へ伝えてきたものであり、この地域の子どもの実態や課題に応じたもので一貫性があると感じました。
- ★実践的な「ことばの力」を養うには、人との対話が重要。子どもたちが様々な人とかかわり合い、対話する活動を教育の場で経験させることが大切だと思います。
- ★グローバルな人材育成を育成するためには、英語力だけでなく、多様な文化等を受け入れられる寛容な心の育成も大切だと思います。
- ★読書力の育成では、読書環境の充実とともに、子どもたちに読書の魅力を体感させる活動が不可欠だと思います。読み聞かせ等、地域のボランティアを活用した活動も大切だと思います。

福生市立学校在り方検討委員会で、議論のポイントとした「4つの視点」と「23の項目」について、視点単位・項目ごとに提言に至る背景を踏まえ整理しています。

2 提言の内容



(1) 市立学校の現状



(1) 市立学校の現状

① 基準への適合状況

★ 学校規模の標準と適正規模（国基準）

法令上、学校規模の標準は、小・中学校共に「12学級以上、18学級以下」となっています。ただし、地域の実情や教育上の課題に応じ、弾力的に適正規模を検討すべきとされています。

★ 小学校学級数の適合状況

特定の学校で、法令上の標準及び学校運営上の影響を踏まえ、望ましい学級数とされる12学級を下回っています。

★ 中学校学級数の適合状況

特定の学校で、恒常的に法令上の標準及び学校運営上の影響等を踏まえ望ましい学級数とされる9学級を下回っています。

小・中学校学級数（H27～R6年実績値）

| | 小学校 | | | | | | | 中学校 | | |
|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| | 一小 | 二小 | 三小 | 四小 | 五小 | 六小 | 七小 | 一中 | 二中 | 三中 |
| H27 | 11 | 13 | 17 | 8 | 11 | 15 | 11 | 12 | 15 | 9 |
| H28 | 11 | 12 | 17 | 9 | 10 | 13 | 11 | 12 | 14 | 9 |
| H29 | 11 | 13 | 17 | 10 | 10 | 12 | 11 | 12 | 13 | 9 |
| H30 | 12 | 12 | 18 | 10 | 11 | 12 | 10 | 12 | 12 | 9 |
| R1 | 12 | 12 | 14 | 10 | 11 | 12 | 9 | 12 | 12 | 8 |
| R2 | 12 | 12 | 13 | 11 | 12 | 12 | 9 | 12 | 12 | 6 |
| R3 | 12 | 12 | 12 | 9 | 12 | 12 | 9 | 12 | 12 | 6 |
| R4 | 12 | 14 | 13 | 9 | 12 | 12 | 10 | 12 | 12 | 6 |
| R5 | 12 | 14 | 13 | 10 | 12 | 12 | 10 | 12 | 12 | 7 |
| R6 | 12 | 14 | 13 | 8 | 12 | 11 | 9 | 12 | 12 | 8 |

【提言1】

福生市には、国の基準を下回る学級数の学校があることが分かった。この実態がこれからも続くのであれば、国の基準以上の学級数となるよう、学校規模を再編する必要がある。

(1) 市立学校の現状

② 児童・生徒数の推計

★ 小学校児童数（今後40年間の推移）

福生市立小学校の児童数は、段階的に減少し、40年後の令和47年には、**53.4%減少し、2,222人から1,037人**となる見通しです。

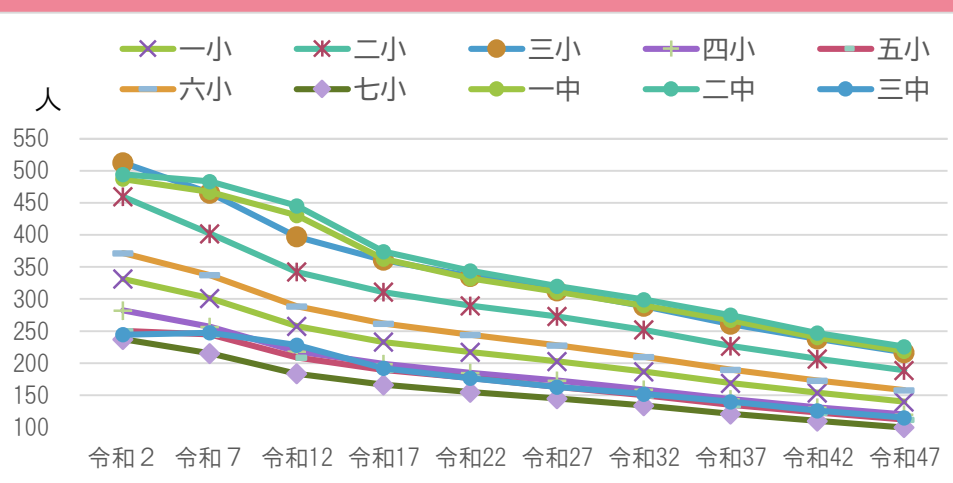
★ 中学校生徒数（今後40年間の推移）

福生市立中学校の生徒数は、段階的に減少し、40年後の令和47年には、**53.2%減少し、1,198人から561人**となる見通しです。

★ 児童・生徒数の推計から

現行の学校施設・規模を維持した場合、40年後の令和47年には、市内すべての学校において、適正規模を維持できないことが見込まれます。

小学校児童・中学校生徒数推計



福生市総合計画（第5期）後期基本計画の人口ビジョンの年齢別人口推計に基づき、児童・生徒数を推計

【提言2】

40年後の令和47年には、本市の児童数は1,037人、生徒数は561人となる推計結果が出ていることが分かった。このことを踏まえて、本市の未来に相応しい学校数を検討する必要がある。

(1) 市立学校の現状

③施設の老朽化等の現状

★老朽化を踏まえた現状の対策

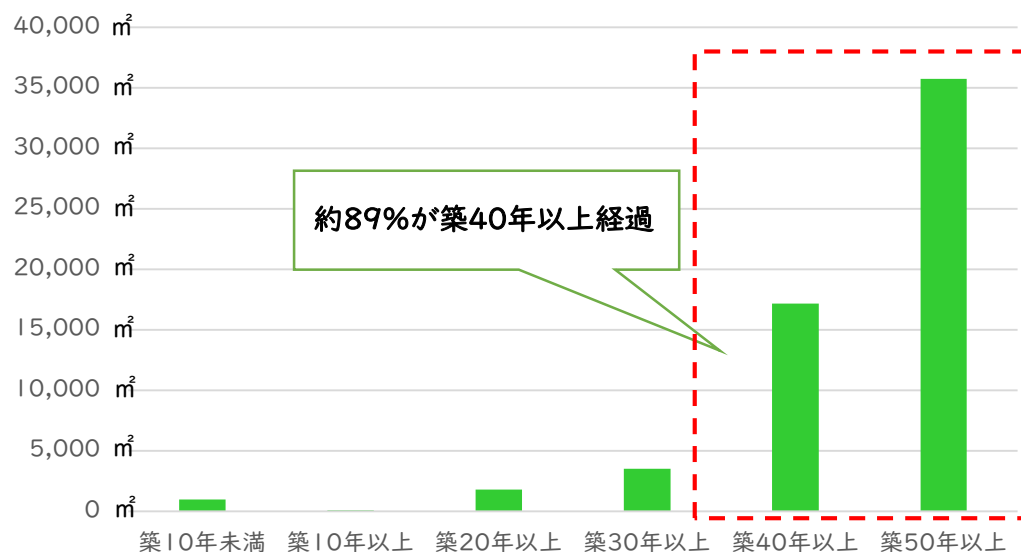
学校教育施設の総延べ床面積の **約89%が築40年以上経過** しています。「福生市施設保全・改修計画」に基づき、予防保全や修繕等を通じて、適切な施設管理に努めています。

校舎及び体育館の空調設備機器は、防衛補助を活用し、計画的に工事を実施しています。

★今後を見据えた対応

築年数に応じて行う耐力度調査(※1)の結果等から、施設を安全に維持していくためには、近年中に改修・改築(※2)の方向性を検討しておく必要があります。

【学校施設の延べ床面積を築年数10年単位でまとめたグラフ】



(※1) 建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を評価するもの。

(※2) 改修:建物の構造を生かし、内外装や設備などを修理、改善する工事
改築:建物の全部又は一部を取り壊し、同じような建物を建て直す工事

【提言3】

本市の学校施設は、約9割が建築後40年以上経過していることが分かった。Is値（耐震性能の指標）は基準以上で耐震化されているものの、長寿命化には適さない校舎があることも認識した。現有する学校施設の保全とともに、計画的に建替えていく必要がある。



(2) これからの教育の在り方



(2)これからの教育の在り方

①知・徳・体をバランスよく育む教育

★基礎・基本の徹底習得を目指します

基礎・基本の定着をすべての授業で重視した指導を行います。語彙の習得や、何が問われているのかを理解して取り組むことができるように、基礎的・基本的事項の習熟を徹底します。

★豊かな心の育成を目指します

礼節を重んじ、互いに助け合って生活することのよさなど、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。

★体力の向上を目指します

全校長縄大会等、運動する楽しさを味わわせ、基礎的体力を向上する取組を学年の発達段階に応じて実施します。



【提言4】

自らの意志と力で人生を切り拓き、他者と力を合わせ多様な人々と共に生きるという「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」からの提言に基づき、知・徳・体の三育を基本として、義務教育終了時まで育てたい「子どもの姿」を実現すること。

②ことばの力を育成する教育

★積極的に人や社会と関わるための「ことばの力」

言葉を用いて自己を表現し、他者の心と共感する、他者と協働して集団としての考えを発展・進化させるためのコミュニケーションの基となる力。心を豊かにする教育、他者と協働する場面の充実など、あらゆる教育活動を通して「ことばの力」の育成を目指します。

★ものの見方や考え方を深めるための「ことばの力」

情報の構造や内容を把握し、精査・解釈し、考えを形成するといった論理的思考の基になる力。「認識→思考→表現」といった一連の流れを授業内で充実させ、生きて働く「ことばの力」の育成を目指します。

★学習指導要領では

言語活動は「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられており、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点で教育課程の編成を図る」とされています。



【提言5】

協働的な学びを充実させるための十分なスペース、用途に合わせた可変的な教室、多様な言語活動が可能となるICT環境など、全ての学校に「ことばの力」を育成するための学習環境を整備すること。

(2) これからの教育の在り方

③ 使える英語を身に付ける教育

★東京グローバル人材育成指針(東京都教育委員会 令和4年3月)

グローバル人材育成に向けた取組を推進していくための東京都のガイドラインでは、都内公立学校において、育成すべき資質・能力を示す4つのTARGETを設定しています。

★福生市英語教育推進計画の具現化

当該計画に基づき、6本の柱から構成する英語教育施策に取り組むことで、英語教育の一層の推進を目指しています。

★国際交流の推進・TOKYO GLOBAL GATEWAYの活用

横田基地内の学校と連携し、児童・生徒間の交流活動を推進します。
ALTとの交流を身近な国際交流として位置付け、日常的な交流を目指します。
また、東京都英語村(TGG)を活用した英語漬けの体験を継続していきます。



TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) 提供

「使える英語」:

目的や場面、状況などに応じて、相手に配慮しながら、主体的に英語でコミュニケーションを図り、情報や事実、考え、気持ちを伝え合うことができる英語力

「TOKYO GLOBAL GATEWAY」:

児童・生徒が、英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲の向上に寄与することを目的として開設された体験型英語学習施設

【提言6】

気軽にALTと英会話ができる教室や、TOKYO GLOBAL GATEWAYのような、英語による体験活動ができる学習スペースなど、使える英語を身に付けるための学習環境を整備すること。

(2) これからの教育の在り方

④ 読書力を育成する教育

★ 学習指導要領では

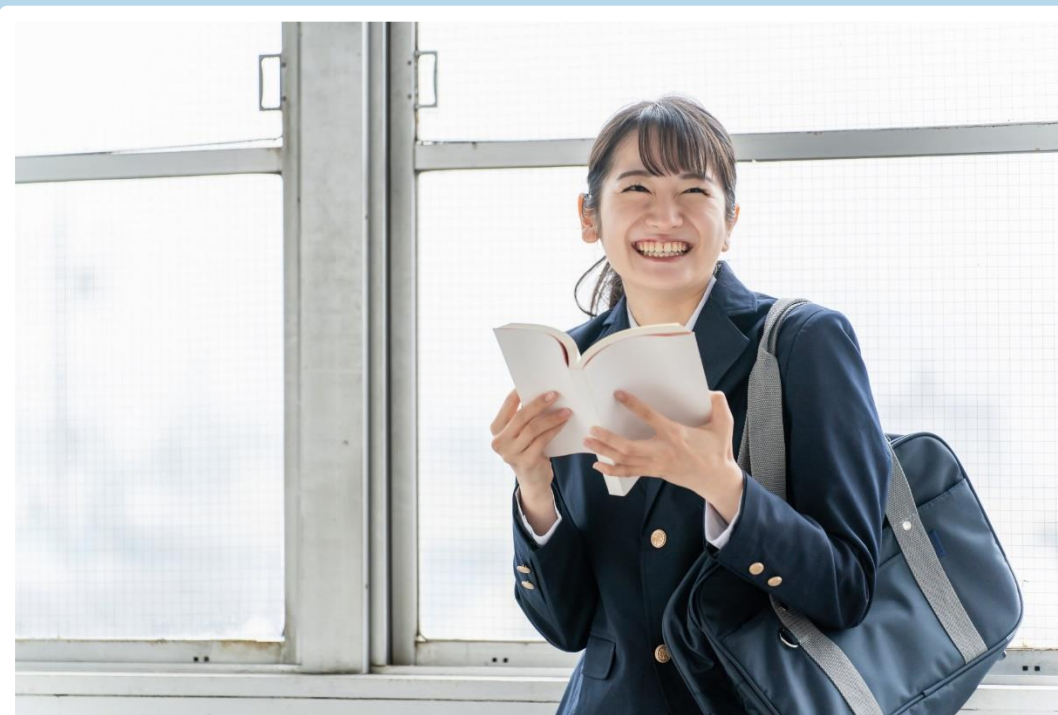
学校図書館は、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であると位置付けられており、児童・生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが求められています。

★ 教育活動における学校図書館の利用

全ての教科等で学習に対する興味関心を高める、想像力を培う、情報を収集・選択・活用するなどの読書活動を通して、自ら本に手を伸ばす児童・生徒の育成、読書力の育成を目指します。

★ 学校図書館設備の充実

それぞれの発達段階や教科等の特性に応じた、また、「読みたい本がない」と思わせない図書資料の配置、「本を読むこと自体が楽しい」と感じられる空間づくりを通して、児童・生徒の読書活動を推進し、読書力の育成を図ります。



【提言7】

学校内のどこからでも学校図書館へ簡単にアクセスできるなど、施設を工夫すること。学校図書館は、多様な学び方に対応できるゆったりとした空間と豊富な図書資料を確保すること。

なお、地域との共同利用の可能性について検討すること。

⑤情報活用能力を育成する教育

★学習指導要領では

情報活用能力を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられており、情報活用能力の育成を図るために、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮することが明記されています。

★情報活用能力を育むICT環境

情報活用能力とは、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉えて把握し、情報及び情報技術を適正かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力です。

本市では、iPad LTE端末や電子黒板を活用した学習をこれからも推進し、デジタルとリアルの最適な組み合わせによる新たな教育のスタイルを展開していきます。

また、ICT機器を適切に活用する上での前提となる情報モラルの向上に向けた教育についても推進していきます。



▲ iPadを使った学習場面



▲ 教職員のICT活用指導力向上



▲ 電子黒板等ICT機器の活用

【提言 8】

情報モラルを含む情報活用能力を育成するために、いつでも、どこでも、何度でも使えるICT環境（通信環境が整い、自習やグループ学習用の設備等が用意された空間）を整備すること。

⑥ 郷土への愛着をはぐくむ教育

★ 学校教育法では

我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養います。

★ ふるさと福生の愛着と誇りを育む「FF(ふるさと福生)学習」の推進

「ふるさと」をテーマに取り組む、福生市オリジナルのカリキュラム「FF学習」を作成し、児童・生徒に福生市を愛し、地域の人々とつながり、地域の伝統を守り、誇りと夢を育む教育を推進するとともに、地域の担い手としての自覚を育みます。



▲ 玉川上水



▲ 福生七夕まつり



▲ 福生天王ばやし



▲ 福生ほたる祭

【提言9】

郷土への愛着を育む教育を推進するために、地域の人との交流が日常的に行える多目的な空間（FFルーム）を整備し、市内の祭礼など地域を学べるコーナーを設置すること。

(2) これからの教育の在り方

⑦ 幼保小中高一貫・連携する教育

★ 幼保小連携の推進

包括連携協定や「幼保小連携推進ガイドブック」に基づき、公立私立の枠を超えて、就学前教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。そのために、幼児期の発達や学びを小学校での生活や学習に円滑に接続する「福生版アプローチカリキュラム」の普及を目指します。

★ 小中一貫教育

「福生市小中一貫教育モデルカリキュラム」を作成し、義務教育9年間で育みたい資質・能力を示し、小学校と中学校がカリキュラムでつながることを目指します。

★ 市内高校との連携

市内中学校と市内都立高等学校が、地域と連携した教育活動や部活動での連携・交流など、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めます。

【提言10】

幼保小中高一貫・連携教育を推進するために、幼稚園・保育園児から高校生までが学べる共有空間（ふっさっ子LAB）を学校内に整備すること。

福生版

幼保小連携推進ガイドブック



令和6年1月
福生市教育委員会

▲ 「幼保小連携推進ガイドブック」



▲ 中学校区交流会（教員の交流）



▲ いじめ防止サミット（高校生参加）

(2) これからの教育の在り方

⑧ 地域社会総がかりの教育

★PTA活動への一層の支援

各校のPTA活動及び福生市立学校PTA連合会の活動を重視した学校経営を推進します。

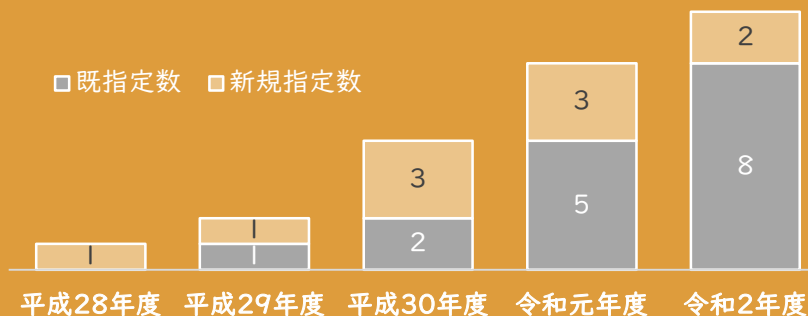
★コミュニティ・スクールを核とした開かれた学校づくり

コミュニティ・スクール(CS)には、町会・自治会、保育園やPTA等、地域との関わりの深い方がCS委員として各校10人、全100人が学校運営に参画し、地域ぐるみでの学校づくりを進めています。

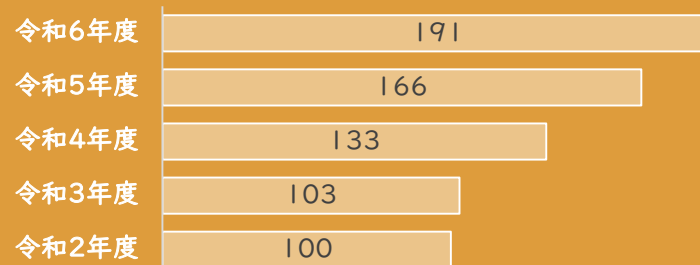
★学校支援コーディネーターの配置による活動の充実

学校の教育的ニーズと地域のサポーターをつなぐ「学校支援コーディネーター」を市内全小・中学校に配置しています。地域の幅広い人材を活用した学習等の支援をサポートすることで、特色ある学校づくり・教育活動に取り組んでいます。

コミュニティ・スクールの指定状況の推移



学校に関わるボランティア登録数



【提言II】

地域社会総がかりの教育を推進するために、PTAやコミュニティ・スクールなど、既存の組織が持続的に活動できる拠点（地域活動室）を設置すること。また、既存の仕組みにとらわれず民間の力を活用するなど、新たな仕組みについて検討すること。

⑨個のニーズに応じる教育

★不登校児童・生徒に対する支援の充実

全ての児童・生徒が、楽しく学校に通うことができる学校づくりに全教職員が取り組むとともに、不登校児童・生徒が学びたいと思ったときに学べる多様な場を確保します。

★特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な支援を行います。

★日本語指導の充実

日本語が未習得の外国人児童・生徒等が、在籍校や学級の中でスムーズな学校生活を送ることができるよう、「日本語学級」の指導を充実させます。また、支援員を各校に配置できる体制を整備し、日本語能力が不十分な児童・生徒の支援を実現します。



【提言12】

個のニーズに応じた教育を実現するために、学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級等を設置すること。また普通教室には、子どもが心を落ち着かせるためのスペース（教室内小教室）を設置すること。



(3) これからの学校の在り方



(3) これからの学校の在り方

① 適正規模の考え方



★効果的な学習環境を確保できる学級数を維持すること

「公立小学校・中学校の適正規模配置等に関する手引き(文部科学省)」では、次のように示されています。

- (1) 全学年でクラス替えが可能であること
- (2) 学級を超えた集団編成が可能であること
- (3) 教員の配置が適正になされること

★減少する児童・生徒数を踏まえて“下限”を設定

段階的に児童・生徒数が減少していくことが想定されることから、学級数の下限について規定しました。

★学校運営上、望ましい学級数

小学校においては、一学年最大4学級、中学校においては一学年最大5学級程度の学級数が望ましいとしました。

【提言13】

小学校学級規模

12学級 以上 24学級程度とし、福生市が目指す教育を実現できる学習環境となるよう、検討する必要がある。

中学校学級規模

9学級 以上 15学級程度とし、福生市が目指す教育を実現できる学習環境となるよう、検討する必要がある。

(3) これからの学校の在り方

② 適正規模を維持できる学校数

★ 将来の必要学校数の試算モデル

(小学校35人学級、中学校35人学級として試算)

小学校24学級 中学校15学級が成立する人数の中間値をもとに 小中一貫型小・中学校、義務教育学校の学校規模モデルを設定しました。

| | 適正規模となる最小規模モデル |
|------------------|---|
| 小学校・中学校 | 小学校24学級、中学校15学級が成立する人数の中間値 小学校738人、中学校474人 |
| 小中一貫型 小学校・中学校 | 上記モデルで割り出した中学校1校に小学校1~2校を併設する単位 |
| 義務教育学校 | 前期課程18学級 後期課程 9学級 |

★ 将来の必要学校数の試算

福生市総合計画(第5期)後期基本計画の人口ビジョンをもとに、市の考える適正規模となるための校数を試算しました。

| 年 | 小学校(24学級) | | 中学校(15学級) | | 小中一貫型小学校・中学校 | 義務教育学校 |
|--------|-----------|------|-----------|------|-------------------|--------|
| | 推計児童数 | 必要校数 | 推計生徒数 | 必要校数 | 必要校数 | 必要校数 |
| 令和17年度 | 1,723人 | 2~3 | 928人 | 2 | 中学校2・各校小学校1~2併設 | 4 |
| 令和27年度 | 1,498人 | 2 | 794人 | 1~2 | 中学校1~2・各校小学校1~2併設 | 3 |
| 令和37年度 | 1,247人 | 1~2 | 683人 | 1~2 | 中学校1~2・各校小学校1~2併設 | 3 |

【提言14】

福生市が目指す教育を実現するためには、将来的に小中一貫校や義務教育学校も想定して小学校3校程度、中学校2校程度に学校を再編する必要がある。

(3) これからの学校の在り方

③ 適正配置の考え方

★現状、通学距離が一番長いと思われる学校

一番遠い場所(熊川武蔵野交差点付近)からの通学を仮定しました。

第二小学校まで約2.2km、約44分

第一中学校まで約2.4km、約36分

★国の適正配置における通学距離・通学時間

小学校 4km以内

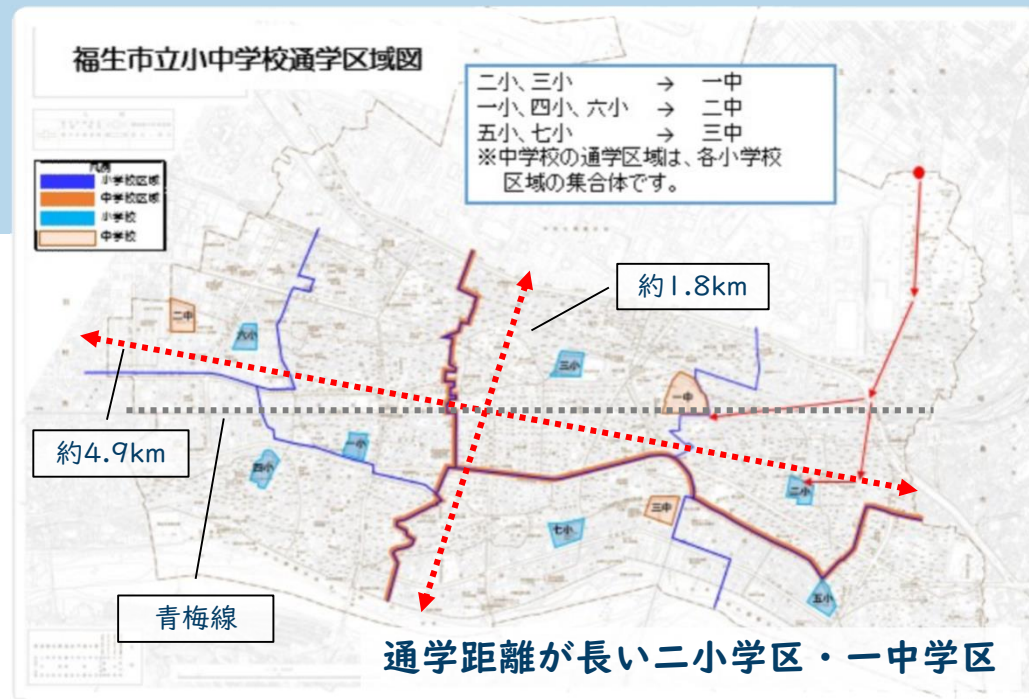
中学校 6km以内

通学時間の目安 おおむね1時間以内

★現在の小学校・中学校が統合されても、国の通学条件は満たす

文部科学省の手引きにより、地域の実情や児童・生徒の実態に応じて時間設定をすることとなっています。

このことを踏まえた上で、通学条件については次のとおりとしました。



【提言15】

通学距離

小・中学校ともにおおむね 最大2 km程度を範囲として学校を再編する。

通学時間

小・中学校ともにおおむね 最大徒歩30分程度として学校を再編する。

(3) これからの学校の在り方

④ 学校再配置・統合の視点(1)

★ 学校再配置・統合の検討の必要性

福生市が目指す適正規模・適正配置の実現のため、学校再配置・統合を行い、新たな学校づくりを進める必要があります。

また、公共施設の維持管理、更新経費に大きな負担が見込まれることから、公共施設の総量抑制に取り組まなくてはなりません。

★ 学校再配置に向けた観点

児童・生徒数の推移(供給量)、老朽化の進行状況(安全面)、社会的な機能水準(機能面)、補助金等の活用(財政面)

★ 都市基盤整備との連携

学校周辺の土地利用概況、道路環境、交通量、河川の状況等を踏まえた都市基盤整備や防災の観点から、まちづくりと整合させながら検討する必要があると考えます。



授業風景(市HPより)

【提言16】

福生市が目指す次世代の学校教育に相応しい学習環境を整備するため、適正規模・適正配置を実現する必要がある。その際、校舎の劣化状況を踏まえ、築65年を目安に、再配置・統合を進めること。

(3) これからの学校の在り方

⑤ 学校再配置・統合の視点(2)

★ 学校施設整備場所の候補地

学校再配置・統合による施設の整備場所について、新たな候補地を得ることは困難であることから、原則として、既存の配置場所に整備するものとします。

★ 学校を核とした公共施設の配置

学校施設は、地域コミュニティの拠点であるほか、災害時には避難所となることから、地区ごとに配置することが望ましいと考えます。

★ 中学校区ごとに検討を進める

本市の各学校は、中学校区をひとまとめとして、小・中学校が連携・協働して教育活動を展開してきた歴史があります。学校は、地域に根差していることを踏まえ、学校再配置・統合に当たっては中学校区ごとに検討を行います。



【提言17】

原則、既存の中学校区ごとに再配置・統合を検討すること。その際、共同利用の視点により、学校を核とした公共施設の複合化・集約化を見据えた配置を検討すること。

(3) これからの学校の在り方

⑥劣化状況を踏まえたスケジュール

★目標使用年数

「福生市個別施設計画」において、施設を使用する目標年数を築65年と設定しています。学校施設の主要な棟については、次の表のとおり、同時期に目標使用年数を迎えます。

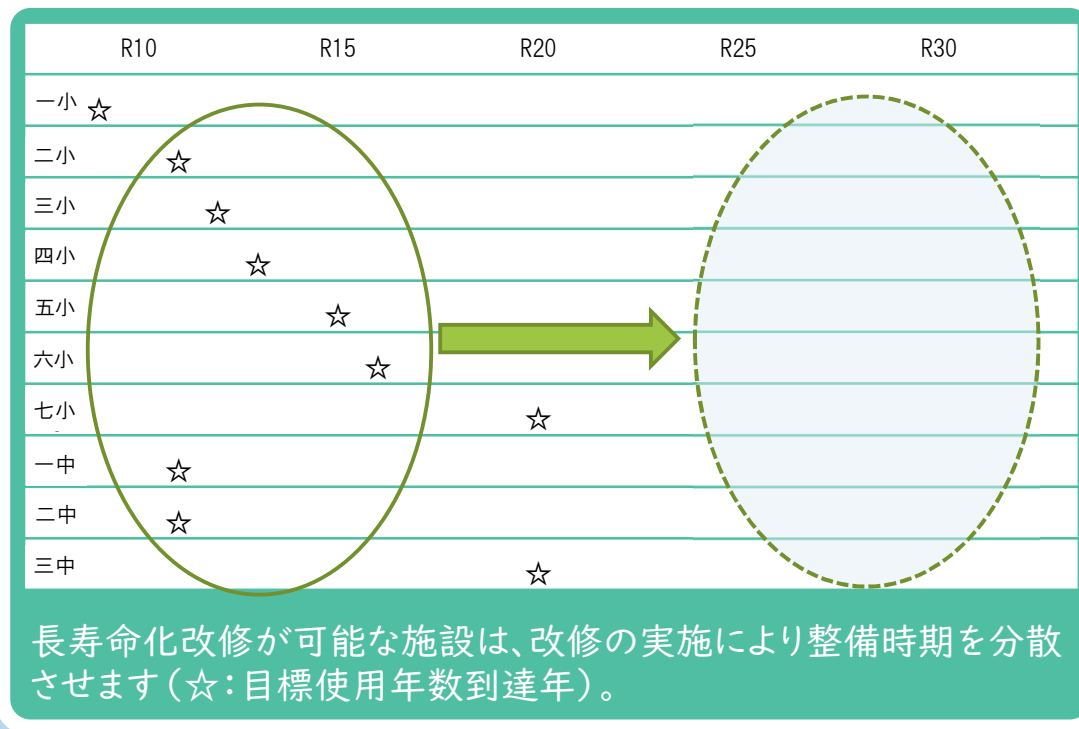
| 一小 | 二小 | 三小 | 四小 | 五小 | 六小 | 七小 | 一中 | 二中 | 三中 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| R9 | R11 | R12 | R13 | R15 | R16 | R20 | R11 | R11 | R20 |

★財政負担の平準化の観点

同時期に複数の学校施設の整備を行うことは、工期や費用の観点から困難であり、時期を分散し、財政負担の平準化を図る必要があると考えます。

★耐力度調査の実施

既存施設の長寿命化改修により整備時期を分散させるため、耐力度調査を実施し、改修の可否を判断します。



【提言18】

再配置を行う際には、事業費の縮減と平準化が必要となる。補助金の活用やPFIなどの整備手法を検討し、市内10校を視野に入れた学校再編計画を策定する必要がある。



(4) 実現に向けた調整事項

(4) 実現に向けた調整事項

① 防災拠点としての学校施設

★ 学校に求められる機能

学校は、地域防災計画により避難所等に指定されていることから、児童・生徒の学習の場や地域コミュニティの拠点としての機能のほか、災害時に備え、こどもの安全を確保しながら、地域の防災拠点としての必要な機能を維持・整備する必要があると考えます。

★ 安心して過ごせる空間の整備

避難所は、様々な市民が避難することから、バリアフリーは当然として、安心して過ごせる空間となるよう、動線やスペースに配慮して施設を整備する必要があると考えます。

★ 災害時に求められる機能

新たに整備される学校も、引き続き避難所となることを想定したインフラ整備や、マンホールトイレ、備蓄倉庫の設置など、避難所運営に配慮した施設を整備する必要があると考えます。



一時避難場所

災害発生直後、火災などの二次災害から逃れるため、一時的に避難をする場所



避難所

自宅での生活が困難となってしまった場合、またはこれから被害にあう危険性が大きい場合などに、一時的に避難生活を送るための場所

| 避難所名称 | 基本収容※1 | 最大収容※2 | 避難所名称 | 基本収容※1 | 最大収容※2 |
|-------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 第一小学校 | 238名 | 882名 | 第六小学校 | 203名 | 905名 |
| 第二小学校 | 236名 | 823名 | 第七小学校 | 234名 | 694名 |
| 第三小学校 | 239名 | 1,006名 | 第一中学校 | 271名 | 1,012名 |
| 第四小学校 | 239名 | 655名 | 第二中学校 | 348名 | 988名 |
| 第五小学校 | 220名 | 684名 | 第三中学校 | 292名 | 801名 |

※1: 避難所(体育館)の面積を、一人当たりの避難面積(2.2㎡)で試算した人数

※2: 体育館に加え、使用可能な教室、特別教室、ランチルーム、会議室等を含めた面積から試算した人数

福生市地域防災計画(令和5年度修正)資料から作成

【提言19】

福生市地域防災計画における被害想定と想定収容人数等を踏まえて学校の再配置・統合を計画的に進めること。また、地域住民と連携した円滑な運営が可能となる防災拠点としての施設整備を進めること。

(4) 実現に向けた調整事項

② 環境への配慮

★ 太陽光パネルの設置等を通じた環境配慮を推進

国の計画では、2030年度までに国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物の屋根等の約50%に、太陽光発電の導入を目指すこととされています。また、東京都では、2030年度までに設置可能な都市施設(知事部局等)へ100%の設置を進めるなど、学校を含め公共施設における環境配慮は責務となっています。



太陽光パネルを設置した学校施設のイメージ※

※文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 別添1、2 (https://www.mext.go.jp/content/20220328-mxt_sisetuki-000021509_3.pdf) より

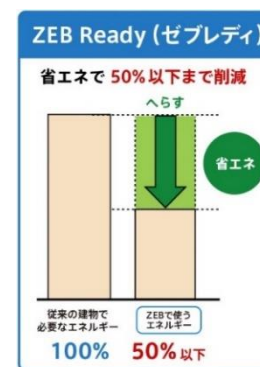
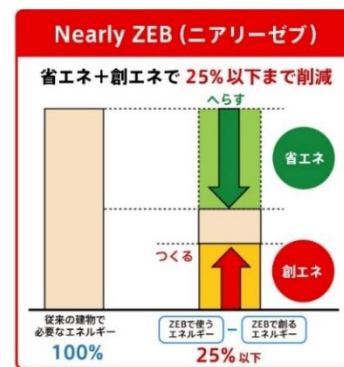
★ 腰壁、床材に多摩産材を活用



木材活用した施設のイメージ※

★ 校舎のZEB化に向けて

外皮の高断熱化や高効率設備の導入等も含め、ZEB化に向けて取り組みます。



「ZEB PORTAL ZEBの定義」(環境省) (<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html>) を加工して作成

【提言20】

脱炭素社会実現のため、環境配慮に最大限取り組むとともに、維持管理も見据えた学校施設を整備すること。

(4) 実現に向けた調整事項

③複合化・集約化(1)

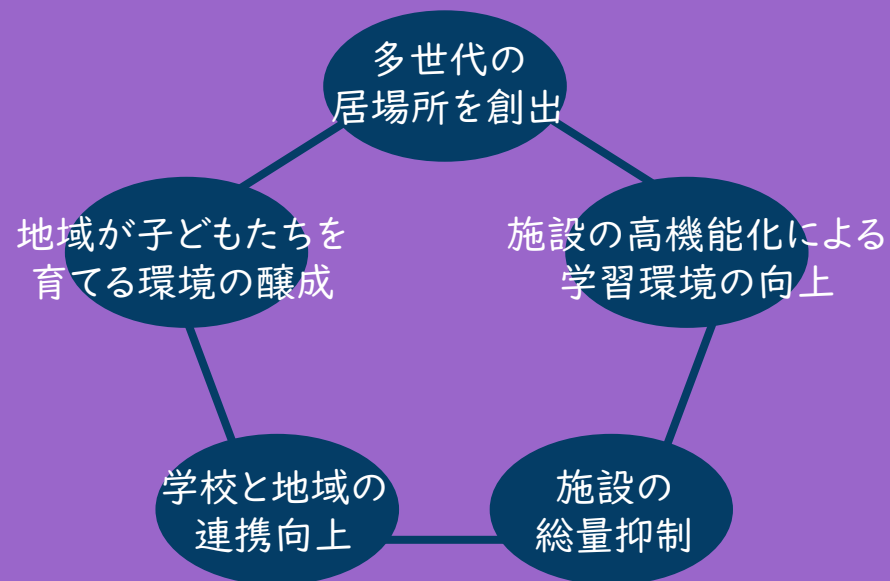
★学校施設の複合化の現状

- ・学校内学童クラブ(四小を除く)
- ・ふっさっ子の広場事業(市内すべての小学校)
- ・防災備蓄庫(四小)

★複合化・集約化する機能の検討例

- ・地域会館・図書館・公民館
地域の様々なコミュニティの利用、児童・生徒と市民の交流
- ・屋内温水プールの整備
他校との共用利用、市民開放(夜間、休日利用等)
- ・学童クラブ・ふっさっ子の広場
放課後児童対策の推進
- ・社会福祉施設
多世代交流、利便性向上、災害時避難所機能の向上

複合化・集約化の目的



【提言21】

学校施設の地域共同利用を目指して、複合化・集約化の検討を行い、多様な世代の居場所となり、様々な交流を生み出す施設整備を実現すること。

④複合化・集約化(2)

★将来の用途変更に対応できる設計

児童・生徒数の減少状況や近隣の既存公共施設の更新時期の到来等を考慮し、当面は学校施設を主として使用することを想定しつつ、将来複合化を想定した間取りや使用形態を変更しやすい施設設計を検討します。

★地域開放の拡充

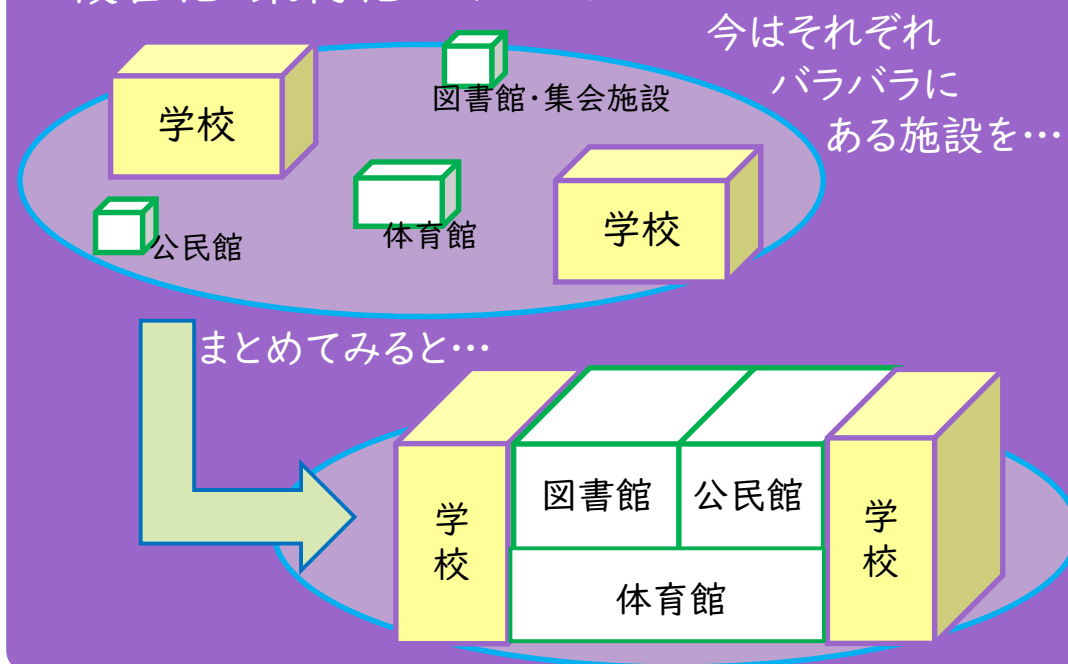
学校教育の使用を優先し、セキュリティを十分に確保した上で、地域開放の拡充を検討します。

★複合化・集約化を実施する施設の組み合わせ

次の視点に基づき、複合化・集約化を検討する際は、単なる寄せ集めとならないよう、施設の目的が果たせるものであるかについて検証します。

- ・地域コミュニティ創出
- ・利便性の向上
- ・市内のバランスのよい配置(整備)

複合化・集約化のイメージ



【提言22】

学校と地域でつくる学びの未来を見据えて、学校専用エリアと地域共同利用エリアの在り方について検討すること。その際、今後の児童・生徒数の推移やセキュリティ面の対策を考慮すること。

(4) 実現に向けた調整事項

⑤ 学校再編基本構想・基本計画

★福生市立学校再編基本構想・基本計画の策定

基本構想の策定及び基本構想の検討を深化させた基本計画を策定します。

★地域の理解を得ながら検討

町会・自治会等地域住民や、保護者、コミュニティ・スクール委員等と情報共有しながら検討します。

特に再配置・統合を伴う場合は、学校関係者や施設利用者にも丁寧に説明し、合意形成を図ります。

【提言23】

内容や策定スケジュールなどをその都度明らかにするとともに、学校関係者等への説明や意見聴取等を行い、本検討委員会からの提言を踏まえた、学校再編基本構想・基本計画を策定すること。

令和6(2024)年
12.15
No. 1157

特集 みんなで作る、つながる。
地域とともにある学校

～コミュニティ・スクール～

地域の拠点に
なっている学校
(「広報ふっさ」より)

少子高齢化の進展、地域のつながりの希薄化など、子どもたちの環境は変化してきています。そんな中、市では地域ぐるみでの学校づくりを進め、地域社会総がかりの教育を目指して、コミュニティ・スクールに力を入れています。今回はコミュニティ・スクールとはなにか、その意義や役割についてさまざまな視点から紹介します。

【企画・発行】秘書広報課広報係 ☎551・1529
【コミュニティ・スクールについて】生涯学習推進課生涯学習推進係 ☎551・1950

五小・七小、三中の小・中学生、コミュニティ・スクール委員会、町会・自治会による「七五三ふっさいさつ運動」の様子

福生市立学校在り方検討委員会の全6回の主な議題等の検討経過と委員名簿を掲載しています。

3 参考資料

検討経過

| 回数 | 期日 | 主な検討内容 |
|-----|-----------|---|
| 第1回 | 令和7年5月26日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 大竹委員による基調講演 2 協議事項「市立学校の現状について」 |
| 第2回 | 令和7年6月16日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 市立学校の現状 施設の老朽化等の現状 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校教育施設の主な建物の建設年度 (2) 学校施設の延べ床面積を建設年ごとに表したグラフ (3) 耐力度調査の状況 2 前回の振り返り <ol style="list-style-type: none"> (1) 基準への適合状況 (2) 児童・生徒数の推計 (3) 施設の老朽化等の現状 3 これからの学校の在り方 <ol style="list-style-type: none"> (1) 適正規模の考え方 (2) 適正規模を維持できる学校数 (3) 適正配置の考え方 (4) 学校施設の整備場所 (5) 再配置・統廃合の視点 (6) 劣化状況を踏まえたスケジュール |
| 第3回 | 令和7年6月30日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 これからの学校の在り方（前回の振り返り） <ol style="list-style-type: none"> (1) 適正規模の考え方 (2) 適正規模を維持できる学校数 (3) 適正配置の考え方 (4) 学校再配置・統合の視点(1) (5) 学校再配置・統合の視点(2) (6) 劣化状況を踏まえたスケジュール |

検討経過

| 回数 | 期日 | 主な検討内容 |
|-----|-----------|--|
| 第4回 | 令和7年7月29日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 これからの学校の在り方(提言の確認) 2 これからの教育の在り方 <ol style="list-style-type: none"> (1) ことばの力を育成する学校 (2) 使える英語を身に付ける学校 (3) 読書力を育成する学校 (4) 情報活用能力を育成する学校 (5) 郷土への愛着をはぐくむ学校 (6) 幼保小中高一貫・連携する学校 (7) 地域社会総がかりの学校 (8) 個のニーズに応じる学校 |
| 第5回 | 令和7年8月13日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 これからの教育の在り方(前回の振り返り) 2 実現に向けた調整事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 防災拠点としての学校施設 (2) 環境への配慮 (3) 複合化・集約化(1) (4) 複合化・集約化(2) (5) 学校再編基本構想・基本計画 |
| 第6回 | 令和7年9月29日 | <ol style="list-style-type: none"> 1 実現に向けた調整事項(前回の振り返り) 2 福生市立学校再編に向けた23の提言(案)について |

福生市立学校在り方検討委員会 委員名簿 (敬称略)

| 役 職 | 氏 名 | 所属等 |
|------|---------|--|
| 委員 長 | 小 林 福太郎 | 令和における福生市立学校の在り方検討委員会 委員長 前東京女子体育大学 教授 |
| 副委員長 | 撰 梅 敏 夫 | 福生市町会長協議会会長 南田園二丁目町会会長 |
| 副委員長 | 山 崎 源 太 | 福生市立福生第四小学校コミュニティ・スクール委員会 会長 |
| | 大 竹 弘 和 | 神奈川大学教授 |
| | 高 瀬 智 子 | 福生市立福生第一小学校 統括校長 |
| | 平 井 貞 昭 | 福生市立福生第二中学校 校長 |
| | 田 中 秀 和 | 福生市立小中学校PTA連合会会長 福生市立福生第二小学校PTA会長 |
| | 青 海 俊 伯 | 福生市立福生第六小学校コミュニティ・スクール委員会 会長 福生市立福生第二中学校コミュニティ・スクール委員会 委員 |
| | 土 谷 利 美 | 福生市立福生第一中学校コミュニティ・スクール委員会 会長 福生市立福生第二小学校コミュニティ・スクール委員会 委員 |
| | 板 垣 和 生 | 福生市立福生第三中学校コミュニティ・スクール委員会 会長 福生市立福生第七小学校コミュニティ・スクール委員会 委員 |
| | 菊 地 信 吾 | 福生市企画財政部 参事 |
| | 森 保 亮 | 福生市教育委員会 教育部 参事 |

